

第4章 計画の推進に向けて

地域包括ケアシステムを確立し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるという目標を達成するため、区民、関係団体、介護サービス事業者と区が「自助・互助・共助・公助」の考え方にに基づき、それぞれの役割を踏まえ、相互に連携・協力して取組を進め、本計画を着実に推進していくことが必要です。

(1) 区民

区民一人ひとりが、加齢に伴って生じる心身の変化を自覚して、自らの健康の保持増進、能力の維持向上に努める必要があります。生涯を通して自らの健康状態に関心を持ち、日常生活の中で介護予防に取り組みながら、趣味や生涯学習、社会参加等の活動を通じて自己実現を図る等、主体的・積極的に人生を送ることが望まれます。

また、高齢者自身にも、これまでに培ってきた豊富な知識や経験、技術等を社会に還元したり、意欲的に地域活動等に参加したりすることで、少子高齢社会を支える担い手としての活躍も求められています。地域の一員として、自らの状態に応じて活躍し、地域の人々とともに支え合う関係づくりを進めることが必要です。

(2) 関係団体

①地域団体

近年、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しており、高齢者の孤立が問題視されています。生活課題や福祉ニーズの多様化に対応し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護保険サービス等の公的なサービスの充実とともに、地域における見守り等の互助の取組が必要となります。町会・自治会をはじめとする地域団体が、地域のなかでお互いに支え合う関係づくりを進めていくことが必要です。

また、災害をはじめとした非常時に備えて、自力で行動することが難しい高齢者等を地域で支えるため、平常時からの取組も必要となります。

②シルバー人材センター、老人クラブなど高齢者関係団体

活動目的や運営方針に則って、その活動を通じて高齢者が生きがいを感じたり、地域社会に貢献したりできるよう事業を進めることが必要です。今後は、多様化する高齢者像に合わせた活動の活発化や職域の開拓等を一層進めることが望まれます。

③医師会・歯科医師会・薬剤師会など医療関係団体

区民が医療的支援を適切に受けながら、安心して在宅療養生活を送れるよう、医療と介

護の連携の仕組みをより一層進めることが期待されます。在宅療養に関わる医療・介護の関係者の相互理解や顔の見える関係づくりの促進が求められています。

④社会福祉協議会

地域福祉の推進の中心的な役割を果たす団体として、これまで以上に、地域における福祉関係者や関係機関、団体などと連携し、地域の連帯と支援の輪を拡大することが求められます。また、小地域福祉活動が活発に展開されるように、地域福祉コーディネーター等の人材の確保・育成に取り組むことが求められます。

⑤ボランティア団体、NPO法人

地域で多様な活動を展開しているボランティア団体やNPO法人は、それぞれの活動団体などが有している特性や資源を生かしながら、支援が必要な人へのサービス提供などにより地域福祉の向上を目指すなど、積極的に地域と関わり、互いに連携することが必要になっています。また、「介護予防・日常生活支援総合事業」においては、担い手としてその役割を大いに期待されていることから、生活支援コーディネーターと連携し、サービスの充実を図ることが望まれます。

(3) 介護サービス事業者

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、多様な介護サービス事業者が地域に密着し、質の高いサービスを提供することが必要です。そのためには、事業者自らが地域社会の構成員であるとの意識を持ち、介護人材の育成・確保、サービスの質の向上に取り組むとともに、高齢者見守りネットワークの協定等を通じて、地域に貢献することが期待されます。

また、災害発生時においても、サービスを継続的に提供できるよう、介護サービス事業者が自主的に事業継続計画（BCP）を策定することが望まれます。

(4) 練馬区

区は、地域包括ケアシステムを確立するため、行政として担っている、高齢者相談センターを中心とする相談支援体制や在宅サービスの充実、介護保険施設等の整備などに取り組めます。また、介護保険の保険者として、安定的な制度運営を行い、必要な方に適切な介護サービスを提供します。

本計画に位置づけられた事業を一体的・総合的に推進できるよう、各主体の活動を支援するとともに連携調整を図ります。

本計画について、広く区民に周知し理解と協力が得られるよう努めます。